

越谷市介護支援ボランティア制度をご存じですか

市では、平成23年10月から介護支援ボランティア制度を実施しています。平成28年度の登録者数は260人を超え、市内介護保険施設など約90カ所の施設で介護支援のボランティア活動に参加しています。

●介護支援ボランティア制度とは？

高齢者がボランティア活動を行うことで、健康増進や介護予防になるとともに、地域貢献や社会活動への参加の促進などを目的としています。高齢者が市に登録された介護保険施設等でボランティア活動を行うと、活動実績に応じてポイントがもらえ、貯めたポイントを換金することができます。

〈ボランティア活動の流れ〉

①ボランティア活動を行う受け入れ施設として登録されている介護保険施設に活動日や時間を直接相談し、介護支援ボランティア活動の開始とします。活動終了後、受け入れ施設の担当者から手帳にスタンプが押印されます

②貯めたポイントの換金は本人の申請により、翌年度に行います(年間の上限は5,000円)

*ポイントの換金は、介護保険料の滞納がない方に限ります

☑市内在住の65歳以上の方(越谷市介護保険第1号被保険者) ☑無料 ☑介護保険被保険者証 ☑社会福祉協議会ボランティアセンター(中央市民会館2階)で介護支援ボランティアの登録をし、手帳をお受け取りください

☑問地域包括ケア推進課☎963-9187、社会福祉協議会☎966-3211



介護支援ボランティア手帳

▽6面から続き

◆日光街道越ヶ谷宿第5回宿場まつりの参加者・出店者

☑11月5日(日)、午前10時〜午後4時。荒天中止 ☑榑神明下花田線野崎ビル交差点からふれあい公園まで

方。30区画(1人1区画。問口2・5区×実行1・8区程度。抽選) ☑費1000円 ☑9月29日(金)まで(必着)に、往復はがきに、住所・氏名・電話番号・販売品目を記入し、越谷商工会議所へ。結果は9月下旬に通知します

▽早かごレース参加者：囚拒ぎ手2人、乗り手1人で約3000円のタイムを競うレース。コスプレ賞、かご製作賞あり。かごは持ち込み(レンタルあり) ☑費1チーム3000円。かごのレンタルは2000円 ☑10月27日(金)まで、越谷商工会議所へ電話または越ヶ谷TMOサイト(<http://www.koshigaya-tmo.org/>)で申し込み

▽フリーマーケット出店者：囚市内在住で営利を目的としない市民団体 ☑費参加費2000円、細菌検査1000円 ☑9月29日(金)まで、直接越谷商工会議所へ。電話での応募はできません

▽フリーマーケット出店者、模倣品出店者に事前説明会を開催します(別途通知します)

☑問越谷商工会議所宿場まつり事務局 ☑☎343-0817中町7の17 ☑☎966-6111

パスポート 申請・受領はお早めに



夏休み中は、申請・受領をされる方が多く、お待ちいただく時間が長くなることもあります。

特に、お盆の時期や月曜日・金曜日・午後3時以降が混み合いますので時間に余裕をもってお越しください。

☑問パスポートセンター ☎969-1818

◆県立特別支援学校培保己一学園(盲学校) 高等部専攻科入学生希望者

視覚障がいのある方が、社会的自立を目指して、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゆう師の技能を修得するための職業教育を行っています。

☑日時 ☑1次：12月1日(金) ☑2次：平成30年2月9日(金)

☑対象 ☑県内在住の視覚障がいのある方で、高等学校を卒業(見込み可)またはそれと同等以上の学力を有し、盲学校の教育を受けることが適当な方

☑問県立特別支援学校培保己一学園(盲学校) 高等部 ☎049-231-2121

お知らせ

◆8月はチャイルドシート・シートベルト着用促進運動期間

後部座席でシートベルトをしないと大変危険です。

○自分自身に大きな被害(天井やドアなどに強打)

○車外へ放り出される(後続車などにひかれる)

○同乗者への加害(前席の人を前へ押し出す)

大切な「命」を守るため、車に乗ったら後部座席も含め、全席で必ずシートベルトを着用しましょう。

また、自動車の運転者には、6歳未満の子どもを車に乗せる

実際にチャイルドシートの使用が義務付けられています。子どもの命を守るため、チャイルドシートを必ず使用しましょう。



第57回「下水道の日」

●集い

(水循環センター見学会)

☑9月9日(土)、☑午前の部：午前10時から ☑午後の部：午後1時30分から ☑榑中川水循環センター(三郷市) ☑事前に電話またはファクスで左記へ ☑榑埼玉県下水道公社 ☑中川支社 ☎048-952-3351、☎048-952-3354

●作品コンクール

(ポスター部門)

☑県内小・中学校に在学する児童・生徒 ☑下水道を表現した作品。B4判〜A2判。画材は問いません。作品に「9月10日下水道の日」の文字を入れ、作品の裏に学校名・学年名(フリガナ)を記入

☑作品コンクール(ポスター部門) ☑県内小・中学校に在学する児童・生徒 ☑下水道を表現した作品(中文字・中〇年と書く)

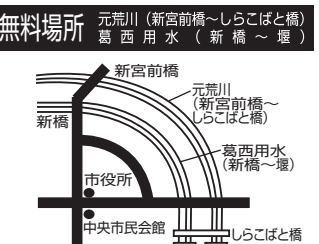
☑作文部門 ☑県内小・中学校に在学する児童・生徒 ☑下水道を表現した作品(中文字・中〇年と書く)

☑標語部門 ☑県内在住・在勤・在学の方 ☑下水道を表現した作品。はがきかほかき大の用紙に作品1点を郵送または電子メールで提出。住所・氏名(フリガナ)・年齢・学校名・学年組・電話番号を記入。応募点数の制限なし。連名での応募はできません ☑問いずれの部門も9月13日(水)まで(必着)に埼玉県下水道公社経営企画課へ

*応募作品はすべて日本下水道協会主催の全国コンクールに出品されます

☑問(公財)埼玉県下水道公社経営企画課作品コンクール担当 ☑☎338-0837さいたま市桜区田島7の2の23 ☑☎048-888888 ☎888888 ☎master@saitama-swg.or.jp

みんなで釣りを楽しもう
入漁無料券を発行
釣りをするには入漁券が必要です。下記の券をお持ちの方は無料です。
*リアルでの釣りはご遠慮ください
*天然ナマズは捕獲しないようご協力ください
☑問観光課☎967-1325



入漁無料券
8月13日(日)
●本券は常時携帯し、係員の指示があった場合はご提示ください
●本券は1人1枚、当日限り有効です
●こみは必ず持ち帰りましょう
越谷市・埼玉東部漁業協同組合

9月4日(月)〜10日(日)は全国一斉「高齢者・障がい者の人権あらしん相談」強化週間です

さいたま地方事務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、高齢者や障がい者をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための取り組みとして、「高齢者・障がい者の人権あらしん相談」強化週間を設定し、通常の受け付け時間を延長して電話相談を受け付けます。法務局職員と人権擁護委員が対応します。秘密は厳守します。

☑9月4日(月)〜10日(日)、午前8時30分〜午後7時(9日(土)・10日(日)は午前10時〜午後5時)
☑みんなの人権110番 ☎0570-0003 ☎110 ☑問さいたま地方事務局人権擁護課 ☎048-8859-3507